

〇一関市森林施業プランナー育成事業費補助金交付要綱

令和4年3月31日

告示第164号

(目的)

第1 林業の担い手である林業経営体の経営力強化のため、森林施業の集約化及び森林経営計画の作成を行う森林施業プランナーの人材育成を図る林業経営体に対し、予算の範囲内で一関市補助金交付規則（平成17年一関市規則第52号。以下「規則」という。）及びこの告示により補助金を交付する。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 森林施業プランナー 森林施業プランナー協会が認定する森林施業プランナー資格（以下「資格」という。）を有する者をいう。
- (2) 林業経営体 市内に主たる事務所を置く林業経営体で、かつ、次のいずれかに該当する者をいう。
  - ア 森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定に基づき、岩手県知事から、岩手県意欲と能力のある林業経営体に登録された者
  - イ 岩手県育成林業経営体の登録・公表実施要領（令和元年7月16日付け森整第185号）に基づき、岩手県育成林業経営体に登録された者
  - ウ 岩手県地域森林経営プラン認定要領（平成18年9月28日付け森整第652号）に基づき、地域森林経営プランの認定を受けた者
  - エ 岩手県林業事業主改善計画認定要領（平成9年3月19日付け林振第1212号）に基づき、林業事業主改善計画の認定を受けた者
- (3) 林業従事者 林業経営体に雇用され林業に従事する者であって、森林施業プランナーを目指す者をいう。

(補助金の交付対象者)

第3 補助金の交付対象者は、森林施業プランナーの人材育成を図る林業経営体とする。

(補助対象経費の範囲)

第4 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、林業経営体が

支出した次に掲げる経費とする。

- (1) 林業従事者の資格取得に係る受験料及び認定申請料
  - (2) 林業従事者の資格取得に係る教材費
  - (3) 林業従事者の資格取得に係る旅費（鉄道賃とし、グリーン車を除く。）及び宿泊料
  - (4) その他市長が特に必要と認める経費
- （補助金の額）

第5 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（1円未満切り捨て）とし、林業従事者1人当たり5万円を限度とする。

（補助事業に要する経費の配分及び内容の変更）

第6 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する市長が定める軽微な変更は、補助金の交付額の変更を伴わない変更とする。

（申請の取下期日）

第7 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

（提出書類及び提出期日）

第8 規則に定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

（補則）

第9 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

制定文 抄

令和4年4月1日から施行する。

別表（第8関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
規則第4条の規定による書類	森林施業プランナー育成事業費補助金交付申請書	第1号	別に定める。
	1 事業計画書	第2号	
	2 事業計画内訳書	第3号	
規則第6条第1項第1号、第2号及	森林施業プランナー育成事業変更（中止）承認申請書	第4号	変更の事由の生じた日から15日以内
	1 事業計画書	第2号	

び第3号の規定による書類	2 事業計画内訳書	第3号	
規則第13条第1項の規定による書類	森林施業プランナー育成事業費補助金請求書 1 事業実績書 2 事業実績内訳書	第5号 第2号 第3号	別に定める。

様式第1号（別表関係）

年 月 日

一関市長 様

事業実施主体名  
代表者住所  
代表者氏名  
（電話番号 ー ）

森林施業プランナー育成事業費補助金交付申請書  
年度において森林施業プランナー育成事業を実施したいので、一関市補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

補助金交付申請額 金 円

様式第2号（別表関係）

事業計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業計画（実績）

林業従事者 氏名	事業費 (A) + (B)	経費内訳		備考
		市補助金(A)	その他(B)	
	円	円	円	
計				

3 事業完了（予定）年月日  
年 月 日

4 添付書類

- (1) 受験案内の写し
- (2) 資格取得に係る経費の分かる書類

様式第3号(別表関係)

事業計画(実績)内訳書

林業従事者氏名 \_\_\_\_\_

事業費		備考
(1) 受験料及び認定申請料	円	
(2) 資格取得に係る教材費	円	
(3) 旅費及び宿泊料	円	
(4) その他市長が特に必要と認める経費	円	
合計	円	
補助金額(上記合計額の2分の1以内、1円未満切り捨て)	円	上限5万円

備考 林業従事者ごとに1枚作成すること。

様式第4号(別表関係)

年 月 日

一関市長 様

事業実施主体名  
代表者住所  
代表者氏名  
(電話番号 ー )

森林施業プランナー育成事業変更(中止)承認申請書  
年 月 日付け一関市指令 第 号で補助金の交付の決定の通知があつた森林施業プランナー育成事業費補助金について、次のとおり変更(中止)したいので、関係書類を添えて承認を申請します。

1 変更(中止)の理由

2 変更(中止)の内容

3 変更後の補助金交付申請額 円

4 添付書類

- (1) 添付書類は、変更内容が容易に比較対照できるように、変更部分を2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。
- (2) その他変更の内容を明らかにする書類

様式第5号（別表関係）

年 月 日

一関市長 様

事業実施主体名  
代表者住所  
代表者氏名 印  
(電話番号 ー )

森林施業プランナー育成事業費補助金請求書

年 月 日付け一関市指令 第 号で補助金交付決定の通知があった森林施業プランナー育成事業が完了したので、一関市補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金を請求します。

- 1 補助金請求額 金 円  
補助金交付決定額 金 円

2 補助金の振込先

金融機関名		支店名	
(フリガナ) 口座名義			
口座番号	普通・当座		

3 添付書類

- (1) 受験に要した費用の領収書等の写し  
(2) 認定証や試験結果通知書等の写し



様式第 1 号 (別表関係)

様式第 2 号 (別表関係)

様式第 3 号 (別表関係)

様式第 4 号 (別表関係)

様式第 5 号 (別表関係)